# 農業集落排水事業経営戦略

# 目 次

# 第3章 事業の現状と課題 ・・・・・・・・・・36 ページ~49 ページ

- 1. 事業の概要
  - ①事業の現況
- 2. 経営状況
  - ①経営状況の現状分析
- 3.「安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供していく」 ための課題

# 第4章 計画期間における投資・財政計画・・・・・50ページ~57ページ

- 1. 投資・財政計画(収支計画)
- 2. 資本的収支の見通し
- 3. 収益的収支の見通し

# 第5章 今後の経営状況の推移・・・・・・・・58 ページ~66 ページ

1. 指標による分析

# 第6章 効率化・健全化の取り組み・・・・・・・・67 ページ~69 ページ

- 1. 維持管理費の削減
- 2. 繰入金の適正化 (一般会計繰入金)
- 3. 財源確保(適正な料金水準について)
- 4. 投資(長寿命化に関する事項)
- 5. 危機管理等の体制整備と施設の耐震化対策
- 6. 他施設との統合
- 7. 水洗化率の向上

# 第3章 事業の現状と課題

## 1. 事業概要

本市の農業集落排水事業は、野津地域、臼杵地域のそれぞれ一箇所ずつに処理施設を整備し、行っています。野津地域については、平成6年度に事業着手し平成11年度より供用開始しており、臼杵地域については、平成9年度に事業着手し平成19年度に供用開始しています。平成27年度末時点における野津、臼杵地域を併せた処理区域内人口は1,443人で水洗化人口は805人、水洗化率は55.79%となっています。

本事業については、先述のとおり処理区域の整備は概成したため、今後は維持管理や改築・更新を中心とした経営を行うこととなりますが、策定済みの最適整備構想をふまえて来るべき大規模更新時期の到来等に備えておく必要があります。

#### ①事業の現況

農業集落排水事業の現況は以下の通りです。

## (1) 事業運営組織

会計名	農業集落排水事業特別会計			
特別会計設置年月日	平成11年4月14日			
地方公営企業法の適用状況	法非適用(平成32年4月1日より一部適用予定)			

# (組織の概要)

特定環境保全公共下水道事業第3章1-①-(1)を参照して下さい。

## (2) 普及状況

平成27年度末時点での農業集落排水事業の普及状況については以下の通りです。

	合 計	内 訳 深田処理区	王子処理区	
処理区域面積	6 8 h a	4 3 h a	2 5 h a	
処理区域内人口	1, 443人	982人	461人	
水洗化人口	805人	398人	407人	
水洗化率	55.79%	40.53%	88.29%	
処理区域内人口密度	2 1. 2 2 人/h a	22.84人/ha	18.44人/ha	

# (3) 施設の現況

平成27年度末時点での農業集落排水事業の施設の現況については以下の通りです。

処理場(深田浄化センター・王子浄化センター)・管渠

処理区数	2区(深田・王子処理区)
処理場数	2箇所(深田浄化センター・王子浄化センター)
計画処理能力	深田:670㎡/日 王子:234㎡/日
現在晴天時処理能力	深田:670㎡/日 王子:234㎡/日
現在晴天時最大処理水量	深田:182㎡/日 王子:148㎡/日
年間有収水量	86, 529 m³
流域下水道等への接続の有無	なし
管渠延長	4 5 k m

# (深田) 中継ポンプ施設(計 27基)

番号	施設名称
No. 1	1号マンホールポンプ(深田)
No. 2	2号マンホールポンプ (深田)
No. 3	3号マンホールポンプ (竹場)
No. 4	4号マンホールポンプ(竹場)
No. 5	5号マンホールポンプ (カキダキ)
No. 6	6号マンホールポンプ(深田)
No. 7	7号マンホールポンプ (深田)
No. 8	8号マンホールポンプ (深田)
No. 9	9号マンホールポンプ (深田)
No. 10	10号マンホールポンプ (深田)
No. 11	11号マンホールポンプ (深田)
No. 12	12号マンホールポンプ (深田)
No. 13	13号マンホールポンプ (深田)
No. 14	14号マンホールポンプ (左津留)
No. 15	15号マンホールポンプ (左津留)
No. 16	16号マンホールポンプ (左津留)
No. 17	17号マンホールポンプ (左津留)
No. 18	18号マンホールポンプ (左津留)
No. 19	19号マンホールポンプ (左津留)
No. 20	20号マンホールポンプ (左津留)

No. 21	21号マンホールポンプ(左津留)
No. 22	22号マンホールポンプ(竹場)
No. 23	23号マンホールポンプ (家野)
No. 24	24号マンホールポンプ (家野)
No. 25	25号マンホールポンプ (家野)
No. 26	26号マンホールポンプ (家野)
No. 27	27号マンホールポンプ(家野)

## (王子) 中継ポンプ施設(計 15基)

番号	施設名称
No. 1	1号中継ポンプ場(亀甲)
No. 2	2号中継ポンプ場(亀甲)
No. 3	3号中継ポンプ場(亀甲)
No. 4	4号中継ポンプ場(亀甲)
No. 5	5 号中継ポンプ場(王子)
No. 6	6 号中継ポンプ場(王子)
No. 7	7号中継ポンプ場(王子)
No. 8	8号中継ポンプ場(王子)
No. 9	9号中継ポンプ場(王子)
No. 10	10号中継ポンプ場(王子)
No. 11	11号中継ポンプ場(山頭)
No. 12	12号中継ポンプ場(山頭)
No. 13	13号中継ポンプ場(山頭)
No. 14	14号中継ポンプ場(山頭)
No. 15	15号中継ポンプ場(亀甲)

# (施設の最適化の実施状況)

特定環境保全公共下水道事業第3章1-①-(3)を参照して下さい。

# (4) 民間活用の状況

施設の水質検査委託(王子)、自家用電気工作物の保安管理委託(深田)、運転管理 委託(深田)、施設及び中継ポンプ施設維持管理委託(王子)、マンホールポンプ運 転管理委託(深田)、汚泥引き抜き委託(深田)、 余剰汚泥搬出委託(王子)を行っ ています。

## (5) 資産活用の状況

王子浄化センターで発生した汚泥については、汚泥発酵肥料として再利用を行っています。

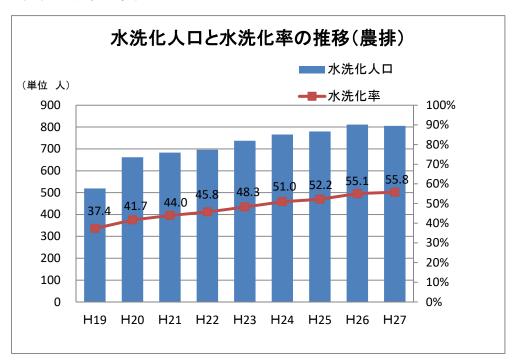
深田浄化センターで発生した汚泥については、公共下水道施設と同じくセメント材料 として再利用しています。

## 2. 経営状況

## ①経営状況の現状分析

※数値については毎年度の決算値を用い、表示単位以下の数値は四捨五入しています。

## (1) 水洗化の状況



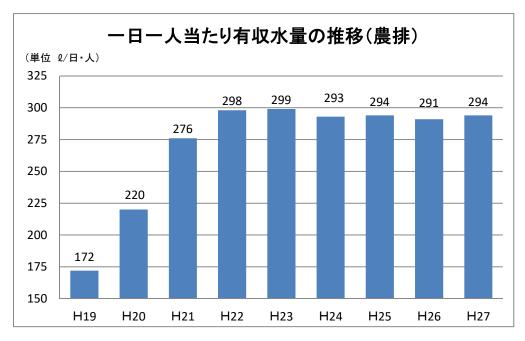
水洗化人口については、平成19年度末は519人(王子処理区492人、深田処理区27人)、平成27年度末では805人(王子処理区407人、深田処理区398人)となっています。(平成19年度末比286人増)

水洗化率については、平成19年度末は37.4%(王子処理区91.28%、深田処理区3.18%)、平成27年度末では55.8%(王子処理区88.29%、深田処理区40.53%)となっています。(平成19年度末比18.4%増)

深田処理区については、平成19年度の供用開始後、徐々に増加していますが、王子処理区については元々高い水洗化率であったことから近年は新たな接続もなく、人口減少により微減している状況です。

# (2) 有収水量の状況





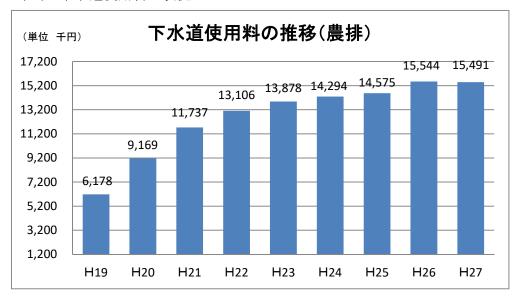
有収水量については、平成19年度は32,568㎡、平成27年度では86,52 9㎡(平成19年度比53,961㎡増)となっています。

また、一日一人当たり有収水量については、平成19年度は1720/日・人、平成2

7年度では2940/日・人(平成19年度比1220/日・人増)となっています。

有収水量等の増加要因としては、水洗化人口同様に深田処理区の供用開始に伴うものであり、また、一日一人当たり使用水量が大きく増加した要因としては、深田処理区内にある事業所等の接続によるものです。

## (3) 下水道使用料の状況

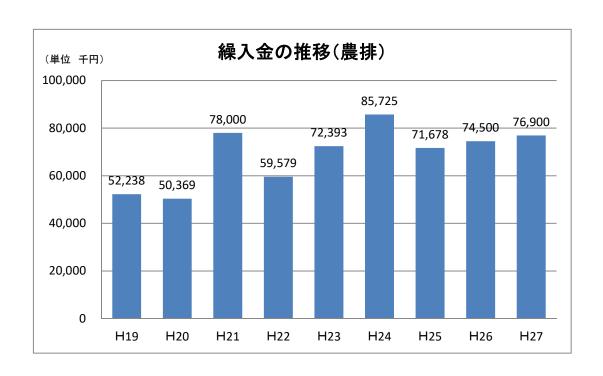


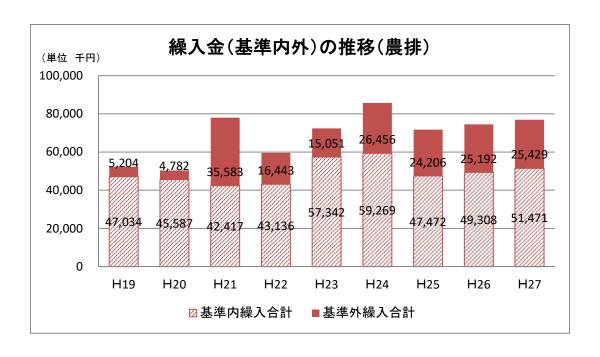
下水道使用料については、平成19年度は6,178千円、平成27年度では15,491千円となっています。(平成19年度比9,313千円増)

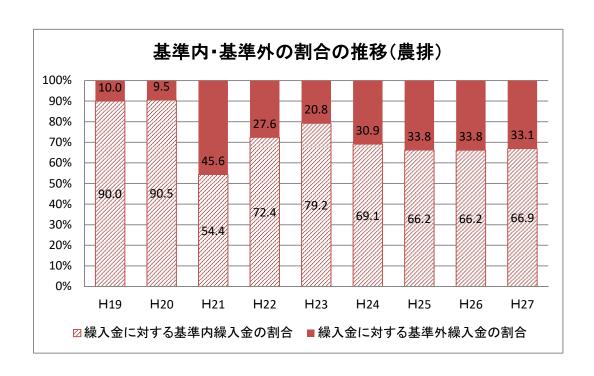
今後は、深田・王子両処理区内の人口は減少する見込みですが、深田地区については接続率向上により水洗化人口の増加が見込めることから、下水道使用料については増加する見込みです。

## (4) 一般会計繰入金の状況

本市の農業集落排水事業については、一般会計繰入金のルールに従い一般会計より繰入をしています。







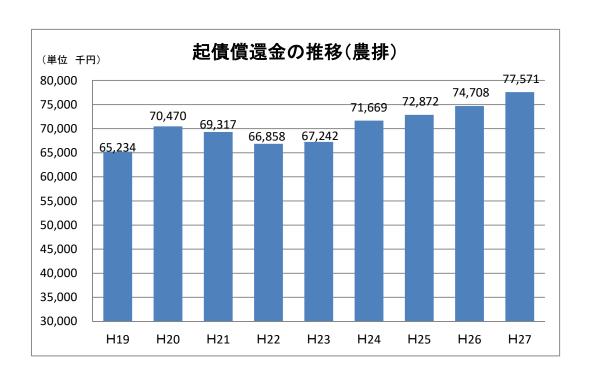
一般会計繰入金については、平成19年度は52,238千円、平成27年度では76,900千円(平成19年度比24,662千円増)となっています。

このうち、基準内繰入金については、平成19年度は47,034千円(繰入金全体に対する割合90.0%)、平成27年度では51,471千円(繰入金全体に対する割合66.9%)となっています。(平成19年度比4,437千円増、繰入金全体に対する割合23.1%減)

基準外繰入金については、平成19年度は5,204千円、平成27年度では25,429千円(平成19年度比20,225千円増、繰入金全体に対する割合23.1%増)となっています。

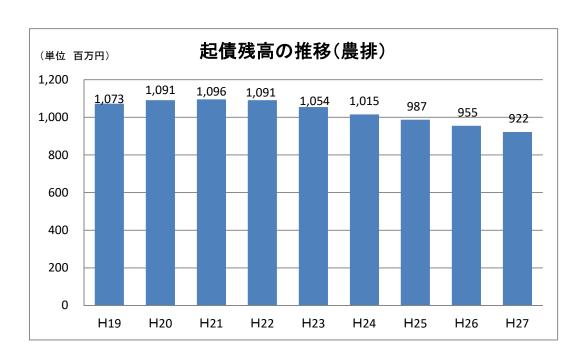
基準内繰入金は、起債償還金の財源として繰り入れしているものであり、また、資本費平準化債の借入額にも影響し、年度ごとに増減するものです。基準外繰入については、維持管理費の財源として使用料で賄えない部分について繰入しているものですが、動力費や施設補修工事等の発生により近年は微増減しています。

#### (5) 起債償還金の状況



現在、農業集落排水事業については管渠整備が概成しており、建設投資の財源としての下水道事業債の借入予定はなく、資本費平準化債のみを借り入れている状況です。起債償還額のピークは到来しておらず、今後も約70,000千円から80,000千円の間で微増減し推移する見込みです。

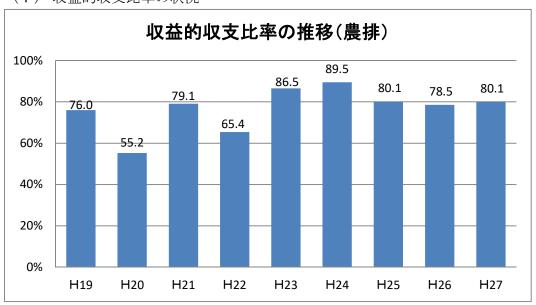
# (6) 起債残高の状況

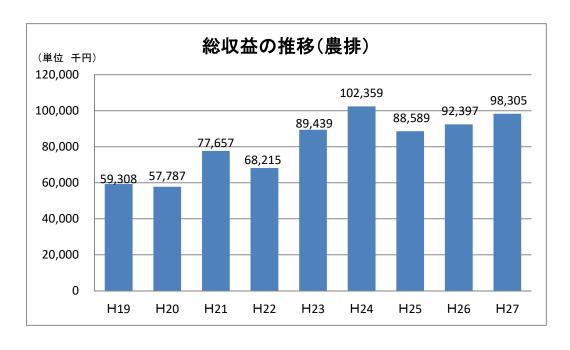


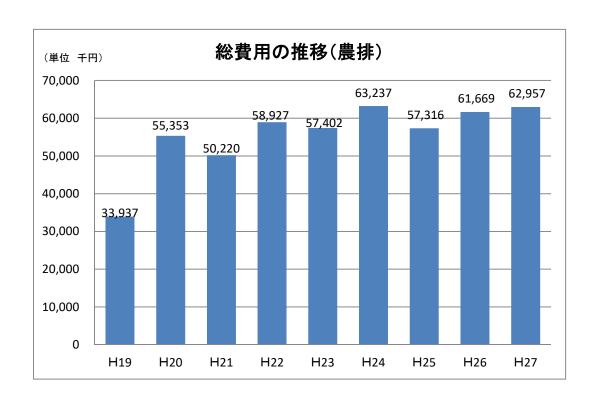
起債残高については、平成19年度末は1,073百万円、平成27年度末では92 2百万円(平成19年度末比151百万円減)となっています。

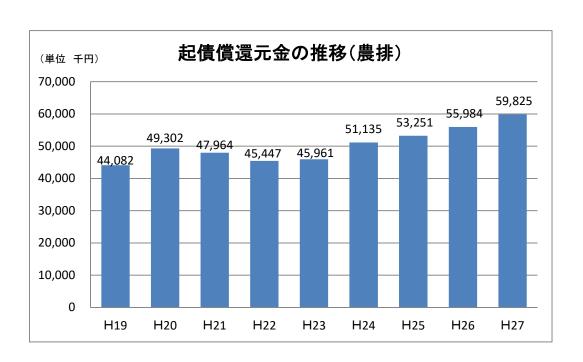
農業集落排水施設については、整備が既成しているため、現時点においては大規模な 更新事業等見込んでいないことから、資本費平準化債以外の新規の起債発行予定はなく、 今後も徐々に減少を続ける見込みです。

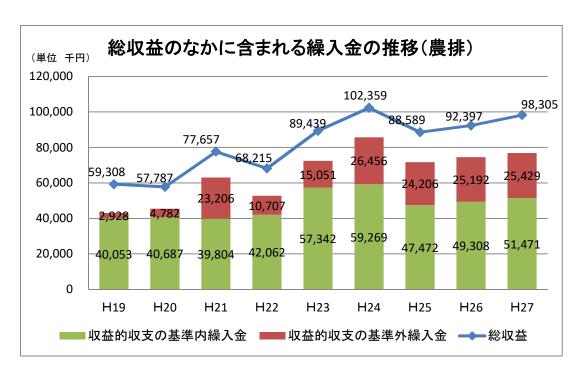
# (7) 収益的収支比率の状況

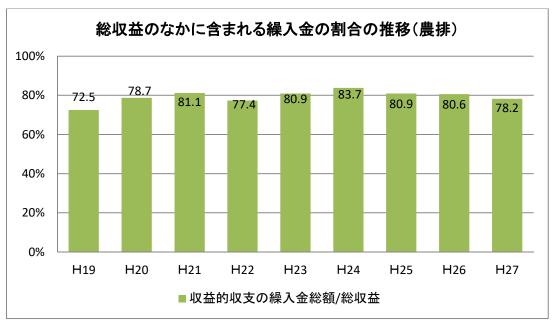












収益的収支比率については、平成19年度は76.0%、平成27年度では80.1% (平成19年度比4.1%増)となっており、年度により微増減はあるものの経営は改善傾向にあると考えます。

また、総収益の内、一般会計繰入金の割合は平成19年度は42,981千円、72. 5%、平成27年度では76,900千円、78.2%となっています。

総収益に含まれている一般会計繰入金は、その大半が基準内繰入金であり繰入金のル

ールに従って繰入を行っていますが、基準外繰入金もあるため、今後は維持管理費用の 削減や、財源確保のための使用料金体系の検討を行う必要があります。

## (8) 経営比較分析表

その他、農業集落排水事業の現在の経営状況の分析については、平成26年度決算値 を用いた「経営比較分析表」(平成27年度策定)を参照して下さい。

(臼杵市農業集落排水事業 経営比較分析表)

#### URL:

http://www.city.usuki.oita.jp/docs/2016022900028/file\_contents/nougyousyuurakuhasiui.pdf

3. 「安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供していく」ための課題

今後、農業集落排水事業を経営していく上での課題について、主なものは以下の通りです。

## ① 人口減少による影響(使用料収入の確保)

これまでも述べてきたとおり、使用料収入は深田処理区での新たな接続を見込んで 年々増加する見込みでありますが、野津地域では元々高い水洗化率であり、近年は新た な接続もなく、人口減少による影響を直接受けることが見込まれます。

## ②経費回収率の伸び悩み

平成38年度には水洗化率84.7%が見込まれるものの、現行の料金水準を維持した場合、経費回収率は39.51%と4割にも満たない見込みとなっています。

# ③ 施設の長寿命化対策

平成27年度に、長寿命化計画の一環として、国の農山漁村地域整備交付金を利用し機能診断を実施することで、現状の劣化状況等の把握を行いました。平成28年度は機能診断結果を基に施設機能を保全するために必要な対策方法や対策時期等を検討する最適整備構想の策定を行っています。今後はこの構想を受け、機能保全計画を策定し長寿命化対策を行っていく必要があります。

#### ④ 地方公営企業法適用に向けた取り組み

本事業については、平成32年度より地方公営企業法の一部(財務)を適用すること

としていることから、企業会計移行に向けた取り組みを早急に実施する必要があります。

# ⑤ 他施設との統合について

深田処理区、野津処理区ともに公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業に比較 的近い場所に浄化センターが位置していることから、長期的には施設の効率的な運用や 維持管理費の抑制のための統合も検討していく必要があります。

# ⑥ 危機管理体制の強化について

下水道事業等については、市民の日常生活に欠くことが出来ない重要なライフラインのひとつでもあることから、防災・減災等の対策に取り組む必要があります。

# 第4章 計画期間における投資・財政計画

投資・財政計画についての説明は、特定環境保全公共下水道事業第4章を参照して下 さい。

# 1. 投資・財政計画(収支計画)

投資・財政計画は別添資料の通りです。 (別添1)

※参考として平成19~28年度(平成19~27年度は決算値)も記載しています。

## 2. 資本的収支の見通し

※グラフについては参考に平成28年度決算見込値も含めています。数値については毎年度の決算見込値を用い、表示単位以下の数値は四捨五入しています。

## ①資本的支出

## I 建設改良工事費

施設が既成済みであることから、現時点においては建設改良工事費は計上していません。

## Ⅱ 起債元利償還金

【平成29年度~38年度総額】

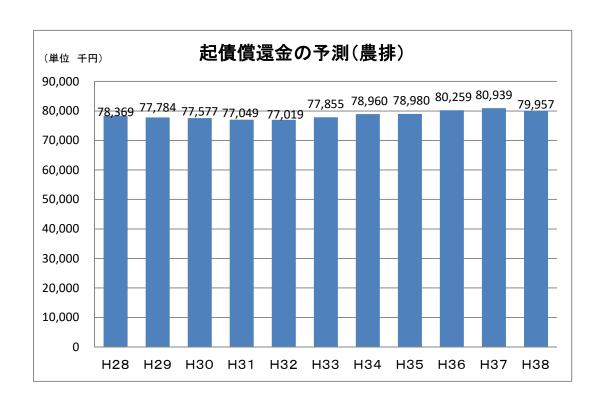
·元利償還金 786, 379千円

(内訳)

元金 667,120千円 利子 119,259千円

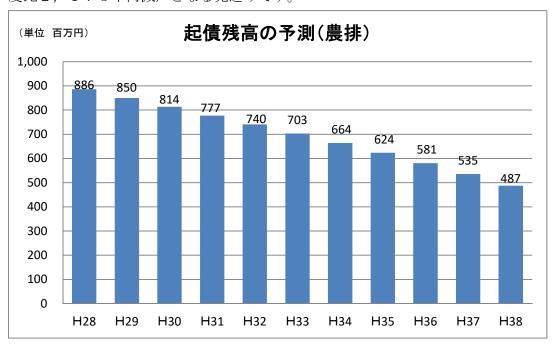
・平成38年度末時点での起債残高(見込) 487,301千円

(概要)



起債償還金については、第3章2-①-(5)起債償還金の状況にて述べた通り、償還額のピークを迎えておらず、今後も77,000千円から80,000千円の間で推移する見込みです。

平成29年度は77,784千円、平成38年度では79,957千円(平成29年度比2,173千円減)となる見込みです。



起債残高については、第3章2-①-(6)起債残高の状況で述べた通り、整備が既成しており、現時点においては大規模な更新事業等見込んでいないことから、資本費平準化債以外の新規の起債発行予定もないため、今後も減少を続ける見込みです。

平成29年度末時点で850百万円、平成38年度末時点では487百万円(平成29年度末比363百万円減)となる見込みです。

## ② 資本的収入

## I 起債

#### (事業債)

発行予定なし

(資本費平準化債)

【平成29年度~平成38年度総額】268,000千円

うち元金分 201,000千円

利子分 67,000千円

## (概要)

毎年度発行予定です。

資本費平準化債の発行見込み額の推移

(単位:千円)

1	年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
1	元金	16,800	17,800	18,700	19,700	20,800	21,800	22,200	22,200	21,600	19,400
	利子	8,800	8,400	7,900	7,100	7,000	6,500	6,000	5,600	5,100	4,600
1	計	25,600	26,200	26,600	26,800	27,800	28,300	28,200	27,800	26,700	24,000

- 3. 収益的収支の見通し
- ① 収益的支出
- I 維持管理費

維持管理費のうち、主な項目について以下の通り記載します。

## (1) 動力費

#### うち電気料

【平成29年度~平成38年度総額】

年間所要額(見込)7,000千円×10年間=70,000千円

#### (概要)

年間所要額(見込)については平成29年度当初予算要求額(平成28年度の月平均×12カ月分)とし、平成30年度以降はそれを据え置きとしています。

電気料金については、電力自由化に伴い、電気料金削減のための電力調達の見直しを検討しているところです。

## (2) 修繕費

【平成29年度~平成38年度総額】

平成29年度決算見込額

4,200千円

平成30~平成38年度決算見込額 33,507千円(年間3,723千円×9年

間)

平成29~平成38年度総額

37,707千円

#### (概要)

現状、管渠及び処理施設ともに大規模更新等の予定がないため平成29年度は当初予 算要求額ベースで決算見込額4、200千円(うち修繕費1、200千円、補修工事費 等3,000千円)とし、平成30年度以降は、平成26年度~平成28年度の3カ年 平均(うち修繕費949千円/年、補修工事費等2,774千円/年)を据え置きとして います。ただし、日常の点検業務等により、早急に修繕が必要な箇所が出てくることも 視野に入れておく必要があります。

## (3) 委託費

【平成29年度~平成38年度総額】

平成29年度決算見込額

16,168千円

平成30~平成38年度決算見込額 162,621千円(年間18,069千円×

9年間)

平成29~平成38年度総額 178,789千円

#### (概要)

毎年度の運転管理等及び中継ポンプ場の保守点検業務委託料等です。

平成29年度は当初予算要求額ベースで決算見込額16,168千円とし、平成30 年度以降は、平成26年度~平成28年度の3カ年平均を据え置きとしています。

## ② 収益的収入

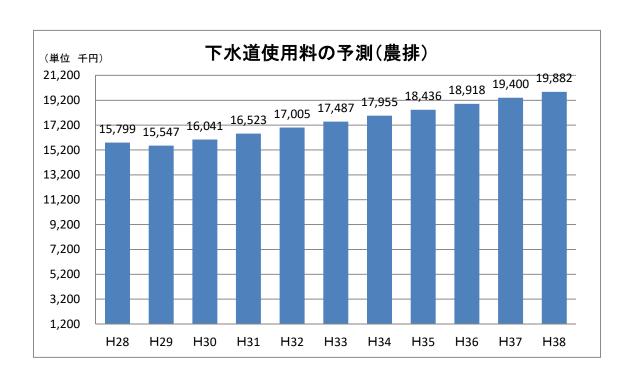
I 使用料収入

【平成29年度~平成38年度総額】

177, 194千円

(概要)

臼杵・野津両地区とも人口減少による使用料収入の減少は見込まれるものの、臼杵地域 の接続率向上により、使用料収入は増加する見込みです。



下水道使用料については、平成29年度は15,547千円、平成38年度では19,882千円(平成29年度比4,335千円増)となる見込みです。

## Ⅱ 県補助金

【平成29年度~平成38年度総額】

1,619千円

(概要)

大分県からの交付金です。地方債の償還を確保するための基金の積立財源とするものです。

大分県農業集落排水施設整備推進事業交付金一覧表(平成29年度以降)

事業名: 農業集落排水事業

(単位:千円)

事業年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	合計	基金残高
交付年度								
H29		1,406	109				1,515	17,265
H30			104				104	17,369
合計	0	1,406	213	0	0	0	1,619	

# Ⅲ 一般会計繰入金

※一般会計繰入金についての説明は第3章2-①-(4) 一般会計繰入金の状況を参照して下さい。

# 【平成29年度~平成38年度総額】

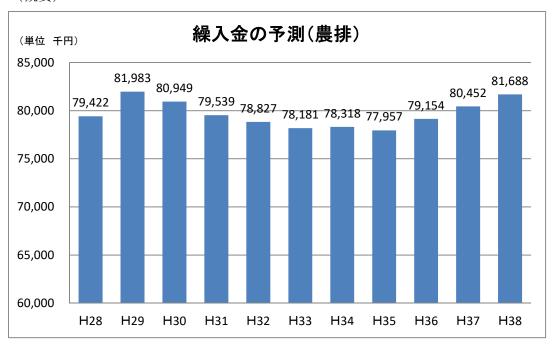
一般会計繰入金総額 797,048千円

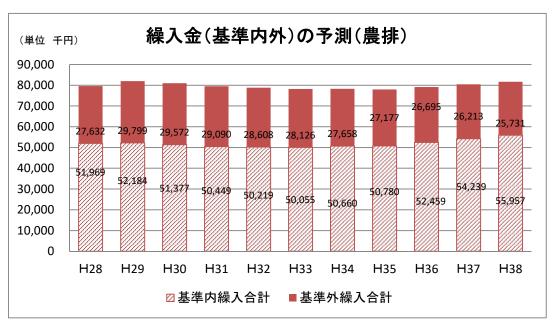
(内訳)

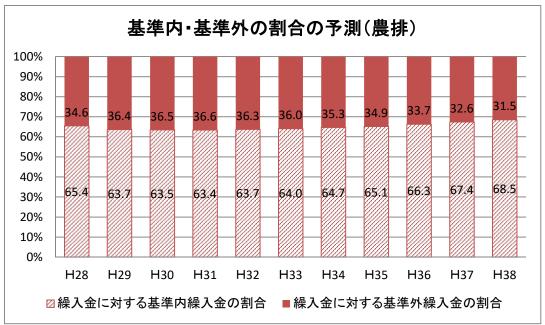
 基準内繰入金
 518,379千円

 基準外繰入金
 278,669千円

(概要)







一般会計繰入金については、平成29年度は81,983千円、平成38年度では8 1,688千円(平成29年度比295千円減)となる見込みです。

基準内繰入金については、平成29年度は52,184千円(繰入金全体に対する割合63.7%)、平成38年度では55,957千円(繰入金全体に対する割合68.5%)となる見込みです。(平成29年度比3,773千円増、4.8%増)

基準外繰入金については、平成29年度は29,799千円(繰入金全体に対する割合36.4%)、平成38年度では25,731千円(繰入金全体に対する割合31.5%)となる見込みです。(平成29年度比4,068千円減、4.9%減)

その内容は、料金収入の減少等により賄いきれないと見込まれる維持管理費に対する ものです。財源不足を補うための基準外繰入金は一定以上必要と見込まれるため、今後 は、維持管理や建設投資の費用の削減や、また料金体系の見直しを含む財源確保の検討 を行う必要があります。

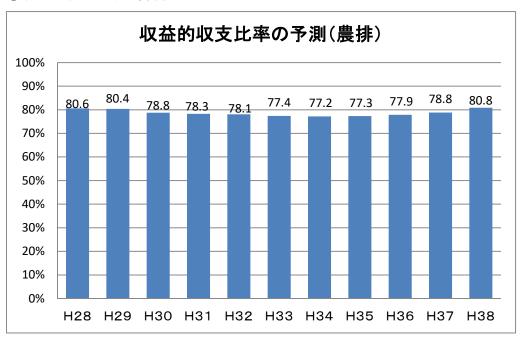
# 第5章 今後の経営状況の推移

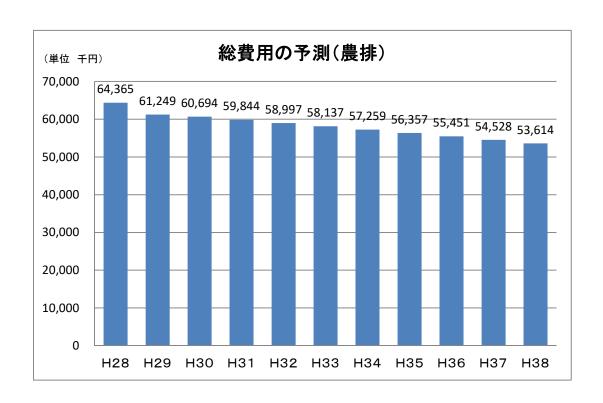
※グラフについては参考に平成28年度決算見込値も含めています。数値については毎年度の決算見込値を用い、表示単位以下の数値は四捨五入しています。

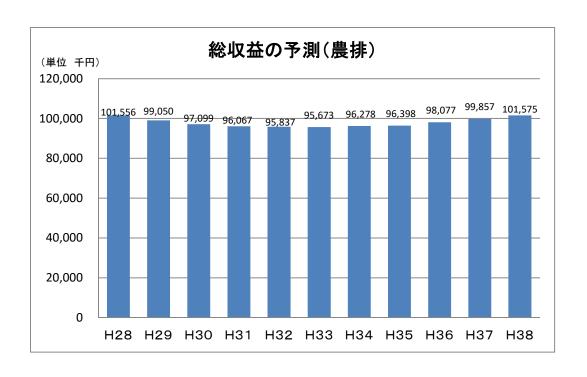
# 1. 指標による分析

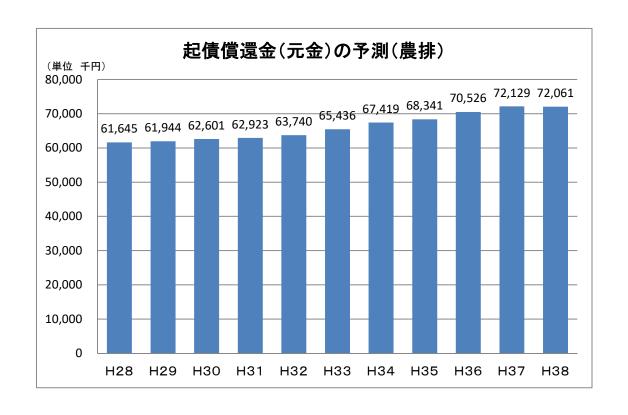
「経営比較分析表」でも用いた指標の平成29~平成38年度までの数値をもとに、 今後の経営状況を分析しました。

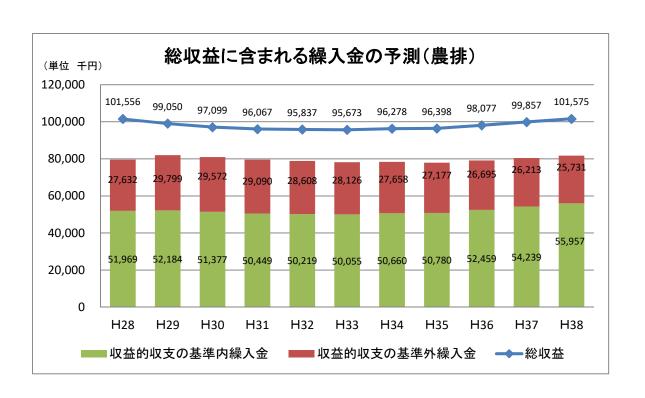
# ①収益的収支比率の分析

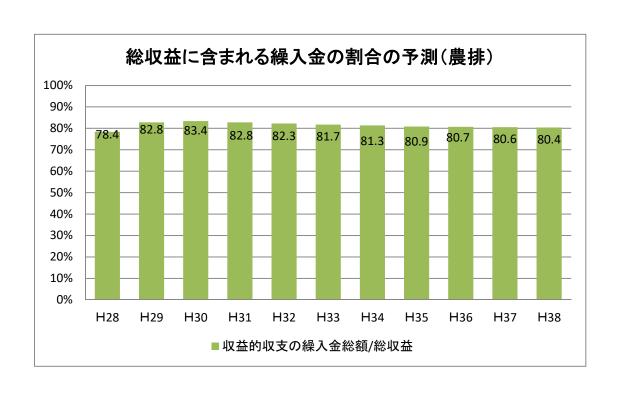


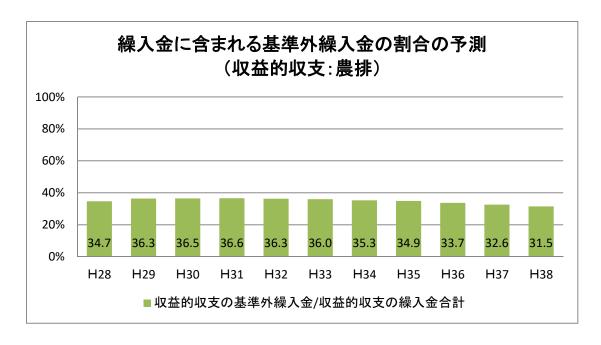










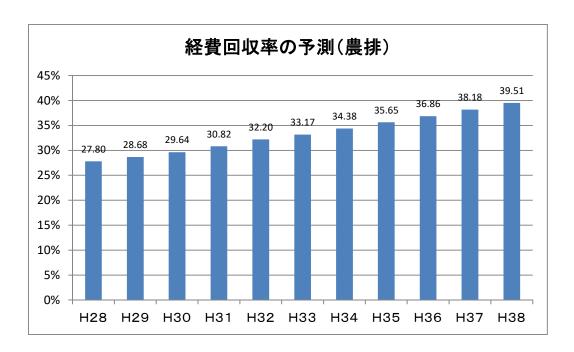


収益的収支比率については、平成29年度は80.4%、平成38年度では80.8% となる見込みであり、使用料収入は増加するものの起債償還元金の増加により概ね80%で推移する見込みです。

総収益の内、一般会計繰入金の割合は平成29年度は81,983千円、82.8%、 平成38年度では81,688千円、80.4%(平成29年度比295千円減、2. 4%減)となる見込みです。 また、この繰入金の中には基準外繰入金も含まれており、平成29年度は29,799千円、36.3%、平成38年度では25,731千円、31.5%(平成29年度 比4,068千円減、4.8%減)となる見込みです。料金収入の増加により基準外繰入金は微減傾向にあるものの、繰入金全体の30%以上を占める見込みです。

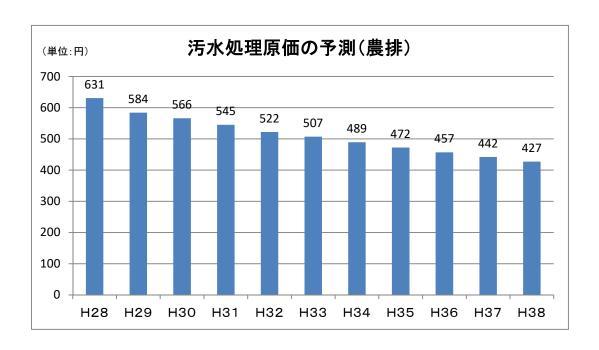
基準外繰入金に頼らずに収益的収支比率を改善していくために、農業集落排水事業の委託契約の見直し等の維持管理費用の削減や、財源確保のための使用料金体系の検討を行う必要があります。

## ②経費回収率の分析



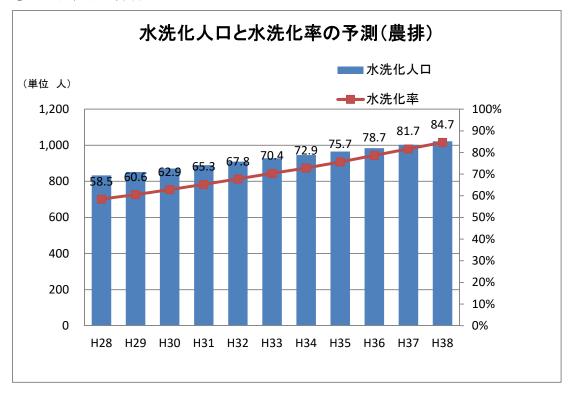
使用料収入を汚水処理費で除して求めた経費回収率については、平成29年度は28.68%、平成38年度では39.51%(平成29年度比10.83%増)となる見込みです。料金収入の増加により、増加傾向が見込まれます。

## ③汚水処理原価の分析



汚水処理費を有収水量で除して求めた汚水処理原価については、平成29年度は584円、平成38年度では427円(平成29年度比157円減)となる見込みです。 汚水処理費はおおむね横ばいで推移し、有収水量は水洗化人口の増加に伴い増加する 見込みであることから、汚水処理原価は徐々に下がることが見込まれます。

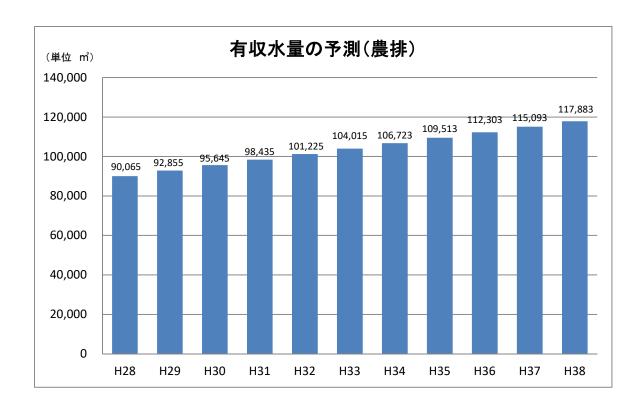
# ④ 水洗化率の分析

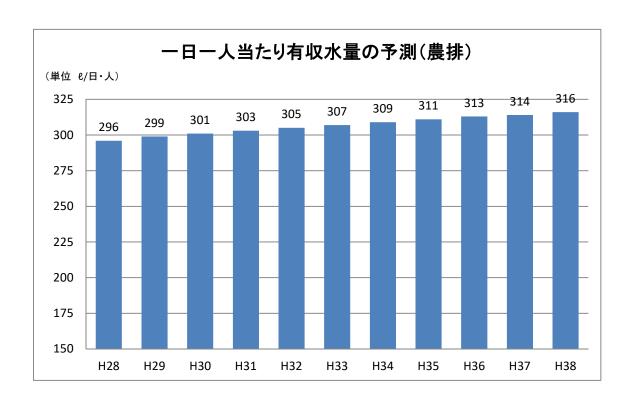


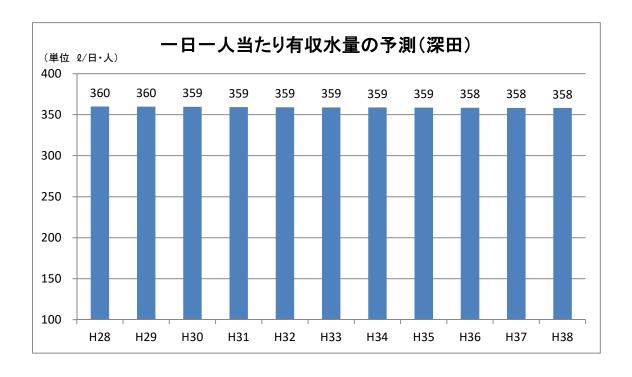
水洗化人口については、平成29年度末は852人、平成38年度末では1,022 人(平成29年度末比170人増)となる見込みです。

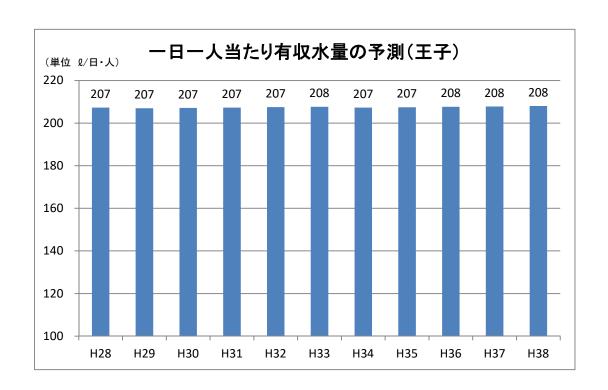
水洗化率については、平成29年度末は60.6%、平成38年度末では84.7% (平成29年度末比24.1%増)となる見込みです。

野津地域についてはほぼ横ばいで推移するものの、臼杵地域の接続率向上により増加 する見込みです。









有収水量については、平成29年度は92,855㎡、平成38年度では117,883㎡ (平成29年度比25,028㎡増)となる見込みです。臼杵地域の接続率向上に伴い有収水量も増加する見込みです。

一日一人当たりの有収水量については、平成29年度~平成38年度の間は、毎年度約358 $\ell$ /日・人(深田)、約208 $\ell$ /日・人(王子)の横ばいで推移する見込みです。

# 第6章 効率化・経営健全化の取り組み

これまでの分析等を踏まえた上での効率化・経営健全化の取り組みについて、主なものは以下の通りです。

また、これらの取り組みのうち、現時点で反映可能なものを盛り込んだ投資・財政計画及び一般会計繰入金を予測し、策定しました。

資料は別添の通りです。

- ・投資・財政計画(別添2)
- ・繰入金の予測(別添3)

# 【投資・財政計画(別添2)等に反映させた取り組み】

- 1. 維持管理費の削減
- ①動力費(電気料)

電力自由化により電力調達の見直しをすることで、削減を図ります。

## 【削減目標】

年間電気料約7,000千円→6,650千円(350千円、5%削減) 計画期間全体では、3,500千円の削減となります。

#### ②委託費

本事業の委託費については、運転管理委託や汚泥処分委託等総額で年間約20,00 0千円となっています。他の下水道事業と併せた発注や、契約方法の見直しにより削減 を図ります。

#### 【削減目標】

年間委託料17, 879千円 $\rightarrow 16$ , 985千円 (894千円、5%削減) 計画期間全体では、8, 935千円の削減となります。

## 2. 繰入金の適正化 (一般会計繰入金)

一般会計繰入金の内、基準内繰入金については起債償還金の財源でありますが、今後 地方公営企業法の適用に向け財政当局と協議していく必要があります。

基準外の繰入金については、使用料収入の確保及び極端な増加とならないよう適正な維持管理に努めていきます。

## 【投資・財政計画(別添2)等に未反映の取り組み】

現時点では具体的な数値目標が定められないため投資・財政計画には反映していませんが、今後取り組むべきものとして以下の取り組みが挙げられます。

#### 3. 財源確保 (適正な料金水準について)

下水道使用料については、本事業における唯一の自主財源であり将来見通しにおいては、処理人口は減少するものの深田処理区における新規接続が見込まれることから料金収入は増加する見込みです。

しかしながら、経営指標からもわかるとおり、水洗化率の向上が見込まれても経費回収率が低いことから、他事業と併せ適正な料金水準について検討していきます。

#### 4. 投資(長寿命化に関する事項)

本事業については、既に機能診断及び最適整備構想を策定していますので、これを踏まえて長寿命化事業を実施していきます。

また実施にあたっては、経営と併せた計画的な実施に努めていきます。

#### 5. 危機管理等の体制整備と施設の耐震化

#### (1) 体制整備

平成27年度に策定した、「下水道事業業務継続計画」を基に、今後はこの計画 に沿った行動がとれるよう高い危機管理能力を備えた職員の養成に努めます。

## (2) 施設の耐震化

# ①深田浄化センター

本施設については、平成11年度の農業集落排水施設設計指針以降に建築された 建物であり、耐震基準は確保しています。

#### ②王子浄化センター

本施設については、平成11年度の指針以前に建築されており耐震基準の確保は 不明ですが、鉄筋コンクリート造りの平屋建てでもあることから、耐震化より下水 道BCPにより早期復旧を図っていきます。

#### ③管渠の耐震化

農業集落排水施設の管渠の耐震化については、特別な場合(国道等の幹線道路に 埋設する場合等)を除き考慮する必要がないとされていることから、耐震化等の考 慮はしていません。

農排施設の管渠については、掘削深も浅く被災しても比較的早期復旧が可能であることから、今後更新する際も従来通りの取り扱いとすることで更新費用の抑制を図っていきます。

#### 6. 他施設との統合について

課題にも記載しているとおり、本施設は公共下水道施設(深田地区)、特定環境保全

公共下水道施設(王子地区)に近いことから、長期的には施設の効率的な運用や維持管理費の抑制のため統合も検討していきます。

# 7. 水洗化率の向上について

王子地区においては水洗化率約90%を維持していますが、深田地区においては約40%となっています。今後は特に深田地区における接続推進を行い、水洗化率の向上及び使用料金収入の確保に努めていきます。